

開成町議会第25回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成30年12月18日（火曜日）

○議題

平成30年12月18日（火） 午前9時開議

- (1) 新庁舎建設の進捗状況について
- (2) 議会のタブレット導入について
- (3) その他

○出席委員（11名）

委員長	吉田敏郎	副委員長	前田せつよ
委員	佐々木昇	委員	山田貴弘
委員	湯川洋治	委員	石田史行
委員	菊川敬人	委員	下山千津子
委員	和田繁雄	委員	井上三史
委員	星野洋一	(議長)	茅沼隆文

○説明のため出席した者

財務課主幹 柏木克紀

○議会事務局

議会事務局長 小宮好徳
書 記 指宿卓哉

○委員長（吉田敏郎）

定刻になりましたので、皆さん、おはようございます。第25回の新庁舎に関する調査特別委員会ということで、開会させていただきます。

午前9時00分 開議

○委員長（吉田敏郎）

はじめに、議長のほうからお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。年末になりますので、少しあわただしくなりますけれど、また来年の賀詞交換会等もいろいろとありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれにしても、今、インフルエンザがはやりはじめているので、それぞれ気を付けて、体調の管理をしっかり大切にしてくださいと思ひます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございます。

それでは、議題に沿って進めていきたいと思ひます。今日は新庁舎建設の進捗状況についてということと、議会のタブレット導入についてということと、それから、その他ということを進めさせていただきます。

それでは、はじめに、財務課の柏木主幹のほうから、事務状況等について、説明をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○財務課主幹（柏木克紀）

おはようございます。では、新庁舎建設進捗状況について、御説明をさせていただきますと思ひます。

前回、工程のほうはお配りさせていただいたところではございますが、11月では、進捗率は12.5%進捗している状況でございます。

12月においては、免震装置の設置、ゴムのほうですね。設置が今完了いたしました。コンクリートの地下の地下水槽等、できるところの鉄筋とコンクリートの打設を順次行っているところでございます。

12月19日には、第2回の町民見学会ということで、免震装置の見学会を午前中、午後1回ずつ行わせていただきました。午前中につきましては、12名、午後につきましては、23名参加をしていただきまして、見学のほう行わせていただきました。午前中は、ちょっと子どもの方が習い事等で出席はなかったですが、午後はお子さんもお出席いただいて、見学をしていただきました。状況につきましては、大成建設さんのホームページのほうで報告はされるということで、今、準備はしているところでございます。

それで新庁舎につきましては、以前、お話をさせていただいたとおり、今の時点、工事の完成については、2019年11月27日に本体の躯体のほうの完成を予定しているところでございます。

11月27日から建物引き取りを行いまして、建築確認の検査等順次進めまして、その後、内部のLAN工事や備品の搬入、及び引っ越しを行っていくというスケジュールを今考えております。

新庁舎完成後、開庁までには、多くの準備をしなければならないということもございますので、開庁日について、今現状で想定しているところでお知らせを先にさせていただきますと思います。

なお、業務開始まで、スケジュール等は、今後、詳細が決定次第、報告はさせていただきますと思います。

新庁舎の完成落成式及び業務開始につきましては、ある程度の工事の進捗率を見極めた中で公表はしていくという形で今は考えております。

新庁舎の進捗状況の中で、前回説明をさせていただきました、カヤバシステムマシナリーシステムのダンパーにつきましては、今の現状、25日か、26日に搬入をして、現地の底版の上に荷下ろしをするというところで、今の時点、計画をしているところでございます。

年末は28日まで、年始は7日から業務のほうは再開するというところで今計画しております。

今現状は、周りの掘削した面は、全て埋め戻しが終わりました、内部のほうの積み下ろしに関しましては、50トンラフター等で行っているところでございます。騒音と振動につきましては、特に今の時点では、苦情等は受けていないところでございます。

また、地下の100メートルボーリングをして、地中熱とるところの工事につきましては、100メートルの7本掘る予定でございましたが、7本全て掘削のほうは完了したところでございます。

状況は以上でございます。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。今、柏木主幹のほうから、現在の進捗状況を説明させていただきました。何か御質問のある方いらっしゃいますか、今の中で、よろしいですか。

○1番（佐々木昇）

これは業務開始は、急にぱっと移るのですか。徐々にとかではなくて。

○財務課主幹（柏木克紀）

今の時点では、やはりサーバーを動かした時点で、もうそちらでしか業務ができないことがありますので、この期間をもって、全て一遍に動く予定で、今、計画はしております。

○1番（佐々木昇）

ゴールデンウィーク中に、職員さん総動員とか、そんな形になる。それで引っ越しするみたいな形。

○財務課主幹（柏木克紀）

そうですね。ある程度、引っ越しの業務につきましては、経費削減というところも当然考えていかなければいけないところもございますので、職員できるもの、できないもの、しっかりと分けて、職員に出させていただいて、やっていただくところも計画しています。

ただ、毎日出なければいけないということではないとは思いますが、やはり什器等扱う、町民に密接なところのシステム検証というのは、しっかりとしないと業務開始して、トラブルの原因になりますので、その部分については、しっかりと検証しながら、また、新しいカウンターとかの運用方法も、しっかりと職員がなれていかなければいけないところもありますので、ある程度の期間を必要と考えたので、ゴールデンウィーク明けにさせていただいたところでございます。

○副委員長（前田せつよ）

先ほど、11月の時点で、12.5%本体が完成しているということですが、町民に新庁舎の落成式や、新庁舎業務開始日を広報するというのは、大体何%ぐらいできてからという形になるのですかね。

○財務課主幹（柏木克紀）

ある程度の想定の中では、50%ぐらいを見込んでいます。ある程度、基礎とか、鉄骨が組み上がれば、あとは雨とかの心配というのは、あまり大きく、工程には影響がないところですので、一番今、懸念しているのは、やはりダンパーと免震ゴムと鉄骨の納入時期が一番のキーポイントでございましたので、その部分が、目鼻がつけば、問題ないかなと思っています。ある程度、開庁の1年前ぐらいまでに公表しなければ、いろいろなところの業務のスケジュール等、来賓の方とかをお呼びさせていただくときの調整が難しくなってくると思いますので、ある程度、50%ですので、大体4月か5月くらいには、公にはしていきたいなと思っているところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

引っ越しをするのに当たって、よく問題上がるのは、豊洲ではないけれども、害虫の問題というのはあるじゃないですか。あそこら辺の処理というのはするんですか。例えばこちらの庁舎にバルサンをたくとか、そういうものも駆除をして、向こうに移るとかあまり考えていないのか。

○財務課主幹（柏木克紀）

正直、そこはあまり考えていなかったところですね。基本的には、書類だけを1回動かす。備品に関しまして、転用を考えてはいますけれども、処分も考えていますので、そのところで処分も考えていますので、バルサンをたいて駆除するかどうかというのは、今の状況では、想定はしていません。

○2番（山田貴弘）

何も、せっかく新しい庁舎ですから。

もう一点、住所地というのは変わらないのですよね。

○財務課主幹（柏木克紀）

はい。773番地は変わりません。

○委員長（吉田敏郎）

ほかには、よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、進捗状況についての質疑はここで終了させていただきます。

次に、タブレットにいきたいと思いますけれども、柏木さんは、よろしいですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

退席をさせていただいて、すみません。ありがとうございました。

○委員長（吉田敏郎）

どうもありがとうございました。

それでは、次の議会タブレット導入についてということで、お諮りいたします。

前回、24回で業者から図面を使って、議会スペースの説明聴取をしてもらって、いろいろ皆さん議論しましたけれども、このタブレット導入に関しては、開成町のほうの機会、また、新庁舎特別委員会中では、導入する方向性というのは、皆さんの中で話ができておりますけれども、確実にこちらのほう、タブレットの導入についてということですが、必ずこれを導入をするということは、まだ確認はできておりませんので、そちらのほう、皆さんのほうからちょっとお話を聞いて、それをタブレット導入について、導入する方向でいくかを皆さんのほうでお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

そのタブレット導入についての、何か皆さんのほうからお話、御意見があればお話し、お伺いしまして、皆さんに話を進めていきたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

○2番（山田貴弘）

最終決定はいつですか。

○委員長（吉田敏郎）

財務課のほうにちょっと聞いたところ、できれば2月ぐらいまで、予算の関係で。ただ、だからといって、すぐということにはならないで、それはまた、後でお話をさせてもらいますが。できれば今月中に、ちょっと早めに来ていただければ。

○2番（山田貴弘）

例えば、タブレットで入れるという方向で進んでいるじゃないですか。改選されるというのもあるわけじゃないですか。そこでの声という、反映されるのか。全議員で決めたところだからと指導するのかというところの決め事を一つしておくのと。あとタブレットにかわる機種が、来年度に発売されたときに、臨機応変に変えることができるような仕組みに、予算はタブレットにとっておいて、導入するというこ

とについて、やっておかないと、議会で決めたからというので、そのまま動いてしまう場合があるので、臨機応変に変更できるように、申し合わせではないのだけれど、やっておいたほうがいい。あくまでも入れるというのは決定なのね。

○委員長（吉田敏郎）

今、山田議員のほうから、2点、改選になった場合の、現在そういうことで決めたことをそのまま通していくのかということと。機種の問題、いろいろ新しいものが入ってきたときに、そういう対応の仕方を考えていったほうがいいんじゃないかということで、今、2点ほどいただきましたので、そういうのも含めて、皆さんのほうから、今のことにしても結構ですけれども、ほかのことでタブレット導入に関して、御意見等ございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、今、山田議員のほうから2点御意見をいただきました中で、その前に、タブレット導入に関して、こちらの皆さんのほうで、こちらの特別委員会並びに議会のほうから、導入後も決定するというので、皆さんのほうの意見を一つにしていきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。導入はするというのでよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、そういうことでお願いします。

それでは、山田委員のほうから、今、来年4月に改選になるわけですけれども、そういったタブレット導入を決定をさせていただきましたけれども、それに対して、改選した後も、新しく議員になられた方も含めて、今回、この特別委員会で決めたことに対して、こちらでいいよということを皆さん申し合わせとして図るということ。ここに対して、皆さんのほうからお話を伺いたいと思います。よろしいですか、そういう形で。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、そういう形でさせていただきます。

もう一つ、機種の問題に関しては、山田委員は臨機応変に対応したほうがいいよということで。

○2番（山田貴弘）

今以上のものが出たらと、行政側もそれを提案してくると思うのです。

○委員長（吉田敏郎）

どうぞ、和田委員。

○8番（和田繁雄）

問題はハードではなくて、ソフトなんです。だから、そういう意味では、最初から臨機応変にできるという前提で進めればいいだけです。ハードはね、そんなに関係ない。

○委員長（吉田敏郎）

それでは、機種云々ということに対しては、細かいこと、そのときに、臨機応変でということで、新しい機種がきたら、臨機応変に対応するよということで。

(「異議なし」という者多数)

○委員長(吉田敏郎)

では、タブレットの件については、そういう形で進めさせていただきます。

それで、このタブレット導入について、いろいろいつかとか、そういうことはまだ全然ないのですけれども、決まっていらないのですけれども、それはこちら議会のほうから、行政のほうに、私たちはこういうふうに決まったよ。どうだい一緒にやってみませんかという、議会発信として持っていったほうがどうかとは思いますが、そういうのはいかがですか。やるときは一緒に、そういう型で進めていく形で。

今、ここではっきりいついつということではないのですけれども、そういう方向性で、タブレットに関しては、他のいろいろな市町の議会のほうに一時お伺いすると、議会主導よりも、行政サイド主導のほうが、なかなか多いらしいのですが、開成町の場合、議事のほうも議会主導が多くあって、そのほうが非常にスムーズでやりやすかったというところもあるみたいなんですけれども。

○1番(佐々木昇)

今、議題で決まりましたよね。それを行政にどうのこうのとやらなければいけないものなのかどうなのか。別にとりあえず議会で今決まったところだけでいいのではないのでしょうか。

○委員長(吉田敏郎)

では、そういう形で進めさせていただきます。

それでは、議会タブレットについては、新庁舎に関する調査特別委員会の中のこととして導入するというで決定させていただきます。ありがとうございます。

それで、次に、その他のほうに移ってよろしいですか。

どうぞ。

○2番(山田貴弘)

調べていっていないんだけど、条例だか何だかで運用規則か何かに、例規集の問題が出ていたよね。

○副委員長(前田せつよ)

議会図書室だよね。

○2番(山田貴弘)

タブレットにすると、その中のデータ、これを見ていたら、例規集に載るわけですよ。そうすると、そこら辺の文言整備も出てくるのではないですか。別に、今と同じようなのは、図書室に置いて、タブレットはタブレットでやるのだよというなら別ですよ。そこで仮に、そこでペーパーレスを図るのだったら、例規集はいらなくなるわけではないですか。今ちょっと、申し上げようかなと見ていたんですけども、ぱっと出なかったけれども。

○1 番（佐々木昇）

個々にじゃなきゃ、1、2冊を置くだけでいいだけですけれどね。

○2 番（山田貴弘）

今、個々に置いているわけではないですか。そこら辺、ちょっと。

○議長（茅沼隆文）

確かに、今、山田委員が言われるように、こういうITが普及してくることに伴って、ペーパーレス化が図られるとなると、今まで我々がこういう取り組んできた、取り組みの仕方が根本的に変わってくるのではないかと、そういう意味では、また、議会それぞれのことをあまり言うのは差し控えたいと思っているけれど、そういうところから、会議規則から、議会運営に関する基準から何から、一切合切、全て見直ししなくちゃいけなくなってくるかもしれないね。専門委員会か何かを設けて、そこでしっかりと議論して、全部見直さないと、進まなくなってしまうね。

いずれにしても、タブレットを導入するにしたって、いずれにしたって、2020年以降のお話になると思うので、それまでの間に、どういう体制でやるかをしっかり検討していけばいいのではないかなとは思う。

○2 番（山田貴弘）

来年度です。

○議長（茅沼隆文）

確かに山田委員が言うとおりでと思います。いろいろなことを検討しなくてはいけないなど。

○委員長（吉田敏郎）

例規集云々に関して、タブレット導入とか、そういうことに関して、そういうことに対して、今、議長の言う、文言整理等大変なことがあるかもしれませんが、そういう形で検討していく必要性はあるよということと、先送りするわけではないですけれども、新しい体制になったらこれを少し例規集、文言整理に関して検討していくという、そういう形で、よろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

これ、例規集だけではないでしょう。会議規則から、委員会の。全てだと思う。議会で使っている委員会の仕組みから何から、全部。

○委員長（吉田敏郎）

26年にやったばかりだったのに。では、図書室整備の例規集に関しては、そういう形で、検討していくということで、皆さんの御理解を得て、そういう形で進めていきたいと思えます。

○副委員長（前田せつよ）

検討していく必要があると思う。

○議長（茅沼隆文）

タブレットで運用する範囲、限定しておけばある程度、大枠を捕まえられると思う。限定しないで、野放図にざっとタブレットで何でもかんでもやってしまうと、

とんでもないことになってしまうから、タブレットでは、これとこれをやると決めておいて、最初に決めておけば運用ができるようになると思う。

○書記（指宿卓哉）

いろいろ考える中では、急に何か、議員発議で何か出したときに、どういう感じで配付したいとか。結局、紙なのかなとか、そういうところもちょっと考えたので、ちょっと先にやられている議会があるので、そういうところも研究する必要があるのかなと思いますけれども。

○委員長（吉田敏郎）

それらを含めて検討して。

○副委員長（前田せつよ）

段階的に進めてくるという形の、計画立てというのをある程度、二、三持っておかなきゃいけないと思う。まず本会議場日程のものという、階的に踏んで。

○委員長（吉田敏郎）

それでは、今、図書室関係、例規集関係は、検討していく必要性があるということで、皆さんの理解をいただきたいと思います。

それでは、その他のほうにあってよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

実は、その他のほうで、佐々木委員のほうから、議場のレイアウトの件で、今まで2席3列で一応、賛成者が多いというそういう形で、この委員会の中では決めさせていただきます。そういう話があって、私のほうから、今回、25回で検討しましょうということでは言いましたので、皆さんのほうにちょっとお話を聞きたいと思っています。

皆さんのほうで、菊川委員がつくっていただいた、これ、今日お持ちですか。持っていない人、持ってきたので皆さんにお配りします。そうすれば、これを皆さん。

（資料配布）

それでは、今、皆さんにお配りしましたけれども、菊川委員のほうから、それを作成していただいて、これを参考にして、2席の3列と2席の2列ということで、一応人数が多いのは、2席の3列で皆さんのほうの人数的には、そういうかたちで、一度これで決めさせていただきますので、その中で、財務課のほうにお話を伺って、この議場に関しては、議員席のほうは、今からでもそういう形のもので可能であるということなのですけれども、周りの傍聴席、それから、議長席等は、ちょっと移動が不可能であるということでもあります。議員席に関しては、そちらのほうの見直しは可能であるということなのですけれども、そういった話を財務課のほうからは聞いております。

○1番（佐々木 昇）

無理ならしやうがないです。でも、2席3列だと、1,600はあるのですか。

○委員長（吉田敏郎）

そうです。2席2列の場合は、120。ただ、真ん中の席ところが60センチ。60センチで、隣の席の。

○副委員長（前田せつよ）

議員同士の隣の席の場合は60センチ。

○1番（佐々木昇）

60は狭いですよね。

○6番（菊川敬人）

ただ、委員長、机をはじめ設計事務所を介した1,100なんですよ、幅が。1,100の幅でこれは書いていますので、そこが900になるのだが、1,100になるか、わからないのですけれど、それによっては変わってくると思います。

○委員長（吉田敏郎）

今のあそこの今の議場の席というのは、あれは90でしたっけ。あれと同じになれば、またもっと広くなると。そうすると、2列、変な話、今と同じ大きさになると、2席2列も可能であるよということで、先日、11月29日の新庁舎のほうのテーブルの間隔のあれを見にこられたことは、それなりにわかると思うのですけれども、結構幅的には、あのとき1メートルいくつだっけ、町民センターでやったやつ。座って、お客さんのワンストップと、職員との距離を。

○1番（佐々木昇）

あれなんか、セッティングしているときでしたからね。

○委員長（吉田敏郎）

1メートルの距離は結構な幅には感じたのです。

これだと一応先ほど菊川委員がおっしゃったように、1メートル10センチのテーブルでも、傍聴席との間が1メートル60センチの間隔があります。

○6番（菊川委員）

先日、佐々木委員が言われたことは、できるだけ傍聴席から遠いのがよろしいのではないかという提案でしたよね。基本的には、2席3列のほうが、決まったほうが、これは遠いわけですから、あえてそんなに変えなくても、これ以上遠くはできないでしょうし。

○委員長（吉田敏郎）

できるのはもう、形的にも考えなおしたらということですがけれども。形自体、天井みたいな、傍聴席の後ろとか、そういうのは、それは不可能だからその話はなかったことにして、現状無理なので。

○6番（菊川委員）

では、その形でということ。

○委員長（吉田敏郎）

見直しは可能ですよということです。

○議長（茅沼隆文）

時間も過ぎたようですけれど、さっき机が110か90かという差があるので、

今年まだ決まっていらないのでしょうか。決まっていなければ、これは議論しても、話は進まないと思うよ。仮に、2列の場合は、六つ席があるのでしょうか。それぞれ2列席にすると、いくつか節約できるわけじゃない。計算的にね。そうすると今、2席の2列の場合は、傍聴席の壁のところから、1, 220、2列の3席の場合、今度その差は約400あるわけですよ。400はさっき言った1, 200の中で、十分にカバーしているわけでしょう。もし90センチというのだったら今議論していることは、全く問題なく解消してしまうので、2席2列で、そのままがいいということになるのではないですか。

机が決まっていらない限りは、この議論をするにしても意味がないと。見た目には、2席3列より、2席2列のほうがバランス的にはいいですよ。そうすれば、議員同士の席が、60センチ足りていないところも、その中で吸収できるわけだから、机のサイズを決めることのほうが先だろうと思いますね。

○10番（星野洋一）

決まっている席は、2席3列だったのですよね。ということは、横幅が狭くなれば、もっと傍聴席が離れると。90になれば。

○副委員長（前田せつよ）

1, 600よりも。

○委員長（吉田敏郎）

議長が言うのは、バランス的にということ。

○副委員長（前田せつよ）

行政側の席数が、まだ未確定で、何席というのを、まだ向こうから情報的にも、行われていないという状況なので、バランスの場合に、3列で行政がくるのであれば、こちらが3列であってもバランス良く、席数台数が。

○委員長（吉田敏郎）

本当は今年の9月ぐらいまでにはどうか。次の仕事それがちょっとまだある。議長は2席2列ですかね。

○議長（茅沼隆文）

そのほうがバランスがいいと思っているだけで。

議場というのは、行政が右側、相對するところだからね。縦横ずっと長く、議員の背中を見て話すより、対面で対峙したほうが、確かにいいと思いますけれども。

こういう議論を今、話をしても結局は決まらないと思う。

○委員長（吉田敏郎）

そうしたら、菊川委員がおっしゃったように、90センチ、110センチのテーブルの幅によって変えることはできそうなんですけれども、ただ、こちらの机の幅は、どちらになるかという決定を、仮に110の形で、これは行政側の提案されていますけれども、基本的に、こちらのほうも、いつまでもというわけにはいきませんで、今日は12月、遅くとも1月、2月までには、ぜひそれははっきりしないと。

○6番（菊川敬人）

90センチのやつ、書きましようか。型を決めてくれれば、どっちの型にするかですけれど、決めれば。

○委員長（吉田敏郎）

それでは皆さん今、2席3列で一応委員の中では答えを出していますけれども、一応その見直しが可能ということで、今、菊川委員のほうから、90センチの図形の、この形で、これ110の机の場合のあれですよ。そうですね。菊川委員に面倒かけることになりますけれども、これを90センチのやつを。

○6番（菊川敬人）

2席の2列のほうが、ですか。

○委員長（吉田敏郎）

そう。

○1番（佐々木昇）

ほぼ数字がちょっと変わるくらいですから。

○6番（菊川敬人）

見た目は変わらないよ。

○1番（佐々木昇）

そうですね。

○副委員長（前田せつよ）

机のサイズっていつ決定というのは。

○1番（佐々木昇）

何かのタイミングで、実際のイメージを確認したほうがいいんじゃないですか。

○2番（山田貴弘）

今、だって900でしょう。前田委員がこの間、狭いと言ったのでしょうか。では広げればいいじゃない。それで意味がなれば、900以上でいいのではないの。わけではないのでしょうか。それで押し通せばいいのではないの。

○副委員長（前田せつよ）

押し通します。90センチは狭いと思います。机のサイズのこと、まず今日決定というか。

○10番（星野洋一）

技術的にそこから何メートルか、図を見てみたいというか、現物を見てみたいというか、それを見ないと、何かこれだけだと、イメージがわいてこないのですよ、私はね。

○2番（山田貴弘）

本来、議場に例規集があったりとか、資料がうんとあるのが通常だよ。我々の、余りにも少な過ぎるんだよ、資料が。本来はあるべき。持って行ってない人は900でも大丈夫だって言うかもしれないけれども。ある人は狭い。

○副委員長（前田せつよ）

私は机を大きくしてほしいです。

○10番（星野洋一）

タブレットを導入すると、例規集がタブレットに入ってしまうぐらい、それだとなくても大丈夫かなという話も出てきますからね。そういうのも皆様のお考えを。

○2番（山田貴弘）

ただ、画面が小さいわけでしょう。あちこち開けないわけだから、例えば、例規集を置いておいて、タブレットで文書を見るというパターンもあるわけだから、タブレットがいくもあるなら、例規集はこっちに置いておいてというのも出てくるけれども、一つの画面では、それはできない。

○副委員長（前田せつよ）

タブレット一つだけで事足りるかといったら、絶対足りない。

○2番（山田貴弘）

絶対無理です。

○10番（星野洋一）

この間は、わりかし簡単に動かしていたから。

○2番（山田貴弘）

開くことはできる。見ることはできない。

○議会事務局長（小宮好徳）

まだ、決定しているわけではないので、そこは柔軟にはできる。

○副委員長（前田せつよ）

前田、サイズは110を希望。

110で、ぜいたく言ったら、傍聴席が近くなっちゃうから、90は小さいと思う。110は基本の形。そうすればこの図面だけで見てとれる。

○委員長（吉田敏郎）

それでは、一応、皆さん議会のほうからは、テーブルの幅を110で決定すると。

○副委員長（前田せつよ）

よろしいですか。ありがとうございます。

○委員長（吉田敏郎）

いえ、皆さんに聞いて、よろしいですか。

では、そういうことで、それから、この2席3列、2席2列、これも2席3列で、こういう形で決めさせてもらいましたけれども、こちらのほうも、いろいろ皆さん考えの中で、2席3列、2席2列いろいろ考えて、それをちょっと行政の町のほうに机の情報もすると同時に、その話もしますので、そちらのほうの決定、次、先延ばししてしまってよろしいですか。2席3列と2席2列。いかがでしょうか。

○2番（山田貴弘）

財務課で調整すればいいんじゃないですか。あとは傍聴者との間隔を気にする人が、もっと離ししたいといえ、2列になるし、3列になるし。いいのではないのでしょうか。それで、決めて。

○委員長（吉田敏郎）

それでは、こちらのほうからは特別委員会では議員のテーブルの幅を110要望するということで、ただ、職員の配列がまだ決まっていないので、席数も。そういうことで、一応テーブルの幅は110で、委員会では決定させて、それで要望するということで、席云々の見直しについては、また、皆さんで話をしてもらおうということで、先送りしてしまうのですけれど、そういうことでよろしいでしょうか。いいですか。

(「異議なし」という者多数)

○委員長(吉田敏郎)

そういうことにさせていただきます。早速、今日、財務課のほうにいて、その話をしまして、最低いつごろまで、議会のこちらのほうも決めてほしいということで見直しをするように言われましたので、そういうことで、皆さんに諮りました。

それでは、今日これのことを財務課に話して、皆さんのほうに、また、次回でいろいろ決めさせていただきます。そういうことでお願いしたいと思います。

次回、また、検討する事項として、こちらの今の議場の席の見直しもありますけれども、ほかに新庁舎のほうについて、皆さんのほうから、こういうことを検討してほしいということがありましたら、今ここで御意見伺いたいのですが、何かございますか。新庁舎のほうの件に関して。

それと次回、後で皆さんのメールに、前回、広報広聴でやりました、新庁舎に関しての町民からの議会報告会の御意見、要望等に関しても行政サイドに、現時点でわかっていることは、皆さんのほうに配信しますので、その点もまた少し検討していただきたいと思います。新庁舎特別委員会でやってほしいことがなければ、正副のほうで次回決めさせていただきます。よろしいでしょうか。

○2番(山田貴弘)

3階のホールにAEDの設置。どこでもいい。これを言うておいてください。

○委員長(吉田敏郎)

それでは、日程設定のほうも、正副に任せていただいて、この日にちということで連絡をさせてもらうことにしますので、お願いをしたいと思います。

それでは、休みなしでやってしまいましたけれども、今日の特別委員会は、こちらで終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という者多数)

○委員長(吉田敏郎)

どうもありがとうございました。

午前 9時52分 散会